

上告断念の政治決断を受けて

2010年12月15日

よみがえれ！有明訴訟弁護団

本日、佐賀地裁に続き、ふたたび諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門を命じた福岡高裁判決に対し、菅首相みずから、政府は上告を断念すると発表した。

上告断念は、開門をめぐる長期間の諍いに終止符を打つための大前提であり、政府の英断を心から歓迎する。

当弁護団は、これまで一貫して、漁業と農業、防災が共存する開門を実現するため、短期開門調査レベルの開門から全開門に至るまで段階的に開門し、早期開門を実現しつつ、農業と防災への配慮を実現し、かつ、開門に伴う弊害が生じないようにするという、安全・安心の段階的開門方法を提唱し、開門協議を呼びかけてきた。

円滑な開門協議さえ実施されれば、判決の執行を強制するような不毛な事態は無用である。

現在、長崎地裁には判決を間近に控えたものも含め、4つの訴訟が継続している。その解決も含め、今後、裁判の内外で早急に開門のための協議が開始されることを願ってやまない。